

第4次松浦市食育推進計画の概要

1 計画の趣旨

「食育」は、生きる上での基本であり、様々な経験を通じて食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる人を育てることです。

「食」は私たちが心身ともに健康に過ごしていく上で欠くことができません。しかしながら、食に対する価値観やライフスタイルの多様化に伴い、食を取り巻く環境は大きく変化しており、若い世代で特に問題となっている栄養バランスの偏った食事、共食の頻度の低下、また、食品ロス削減のために環境に配慮した食生活の取り組みも必要となっています。本市においても、朝食の欠食や野菜摂取不足などの課題があげられ、食育に関心を持っている人をさらに増やしていく必要があります。

こうした様々な課題解決のためには、一人一人が自ら食に対する適切な判断力を身に付けることが重要であり、より一層充実した食育の推進が求められます。

そこで、国の「第4次食育推進基本計画」及び県の「第4次長崎県食育推進計画」策定の趣旨を踏まえ、これまでの取り組みを継続しつつ、基本理念である「健全な食生活を実践し、豊かな人間性を育む」ことを目指し、さらに食育を推進していくために第4次松浦市食育推進計画を策定しました。

2 計画の位置づけと計画期間

本計画は、松浦市の食育推進を図るための基本的な考え方と具体的な施策の展開を示すための計画として策定し、「食育基本法」第18条の規定に基づく市町村食育推進計画として位置づけます。その実施にあたっては「第4次長崎県食育推進計画」に基づき、「松浦市総合計画」及び「松浦市健康増進計画」との整合性を図ります。

本計画の期間は令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間とし、社会情勢の変化により、適宜見直しを行います。

3 計画の基本的な考え方

基本理念を『健全な食生活を実践し、豊かな人間性を育む』とし、基本理念の達成を目指すために、「感謝の心を育むための食育」、「健康長寿につながる食育」、「食に関する理解を深めるための食育」、「伝統的な食文化継承活動の推進」の4つを方向性として食育推進の取り組みを展開します。

